

鶴ヶ島市からのお知らせ

川越新聞記者会の皆さんよろしく申し上げます。

担当課（所・館）鶴ヶ島市議会事務局 吉田
連絡先（TEL）271-1111（内線360）

令和4年第1回鶴ヶ島市議会定例会における3月8日の本会議の審議結果は下記のとおりです。

令和4年第1回鶴ヶ島市議会定例会審議結果

番号	件名	審議結果	議決日
議案第3号	副市長の選任について (新井 順一(あらい じゅんいち)氏)	同意に決す (全員賛成)	2月28日
議案第4号	監査委員の選任について (瀧嶋 邦夫(たきしま くにお)氏)	同意に決す (全員賛成)	2月28日
議案第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について (戸口 千章(とぐち ちあき)氏)	同意に決す (全員賛成)	2月28日
議案第15号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決 (全員賛成)	2月28日
議案第16号	令和3年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第10号)について	原案可決 (全員賛成)	2月28日
決議案第1号	ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に抗議する決議	原案可決 (全員賛成)	3月8日

決議案第1号

令和4年3月8日

鶴ヶ島市議会議長 山中基充様

提出者	鶴ヶ島市議会議員	大曾根 英 明
賛成者	鶴ヶ島市議会議員	太 田 忠 芳
同	同	松 尾 孝 彦
同	同	大 野 洋 子
同	同	近 藤 英 基
同	同	小 川 茂
同	同	杉 田 恭 之
同	同	金 泉 婦貴子

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に抗議する決議

上記の決議を別紙のとおり、鶴ヶ島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

提 案 理 由

令和4年2月24日に、ロシア連邦がウクライナへ侵攻した。

これは、力による一方的な現状変更を認めないとする国際法・国連憲章に対する明白な違反であり、国際社会の平和と安全と国際秩序の根幹を揺るがす暴挙として、断じて容認することはできないものであるため、本決議案を提出するものである。

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に抗議する決議

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとする国際法・国連憲章に対する明白な違反であり、国際社会の平和と安全と国際秩序の根幹を揺るがす暴挙として、断じて容認することはできない。

ここに本市議会は、今回のロシア連邦によるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の遵守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日

鶴ヶ島市議会